

子育て支援センターだより



■問合せ 南条子育て支援センター Tel 47-2411 今庄子育て支援センターわかば ☎ 45-0788
河野子育て支援センター ☎ 48-2321

2月の主な活動

【南条子育て支援センター】

- 5日(金) 子育て教室「絵本と人形劇を楽しもう」
時間 午前10時30分～午前11時30分
場所 南条保健福祉センター
講師 子育てマイスター 寺下 悦子氏
- 12日(金) 子育て教室「親子フィットネス」
時間 午前10時30分～午前11時30分
場所 南条保健福祉センター
講師 子育てマイスター 真柄 裕美子氏

【今庄子育て支援センター わかば】

- 23日(火) 子育て教室「わくわく給食体験」
時間 午前11時～正午
(支援センターは午前9時から開けています)
場所 今庄子育て支援センター わかば
対象 普通食を食べている子どもとその保護者
参加費 250円(当日集金)
定員 先着5組(要予約)
申込締切 2月19日(金)

【ぼかぼかルーム】

- 12日(金) 手作りおやつを囲んでおしゃべりタイム
時間 午前9時30分～午前11時30分
場所 湯尾児童館
講師 主任児童委員 山口 加代子氏

【河野子育て支援センター】

- 3日(水) 「豆まき」
時間 午前10時30分～午前11時30分
場所 河野児童館
- 24日(水) 「思い出を形に残そう “手形プラバン”」
時間 午前10時30分～午前11時30分
場所 河野児童館

2月の保育所開放日

- 3日(水) 河野保育園
(好きな遊び)
- 10日(水) 今庄なないろこども園
(いっしょにあそぼう)
- // 南条保育所
(遊びにきてね)
- 17日(水) 湯尾保育所
(ホールで遊ぼう)
- 18日(木) 南条第二保育所
(遊びにきてね)

絵本とともだち

「くつつあるけ」

作・林 明子



青い空間に緑の地面、その中を黄色い紐の白い靴が動きます。出てくるのはたったそれだけ。だけど動きや、擬音が赤ちゃんたちにはとてもおもしろいみたいです。0、1歳児絵本のロングセラーです。

1/14(木) 湯尾児童館で開催した移動支援ぼかぼかルームの様子です。



裁判所書記官 ～裁判を支える法律専門職として～

■問合せ 福井地方裁判所事務局総務課庶務係 Tel 0776-91-5053

「裁判所書記官」という職業を聞いたことがありますか？

裁判所書記官は、民事や刑事、家事、少年のすべての事件で、裁判を始め、審判や調停、破産、競売、強制執行など、あらゆる場面で活躍し、法律に関する専門知識と固有の権限を持つ専門職です。



secretary bird
(書記官鳥)

法廷の裁判所書記官 ～適正な裁判を支えるために～



裁判所書記官は、裁判の期日においてどのような手続が行われたのかを明らかにするための文書である「調書」を作成します。

調書は、裁判の場で行われたやり取りをただ記録するものではありません。

裁判所書記官は、法廷などで行われたやり取りを、法律で求められている手続や争いとなっている点がどこかを考えながら、高度な法的知識を使って整理して、調書を作成します。

法廷の外の裁判所書記官 ～迅速な裁判の実現を目指して～

裁判所書記官は、裁判を迅速に進めるために、裁判手続の進め方について、裁判官と協議をし、弁護士や検察官に必要な準備を促したり、裁判手続に関する問合せに回答したりと、裁判所と裁判の関係者をつなぐ役割を担っています。



時代のニーズに応える

例えば、認知症等の方を法的に支援するための後見制度が活用されているというニュースを耳にしたことはありませんか。また、経営不振の会社が再建のために民事再生手続等を利用したという新聞記事を目にしたことはありませんか。これらはいずれも裁判所書記官が支えている手続の1つです。

社会の高齢化や景気の動向など、社会の状況がめまぐるしく変化し、色々な分野で法改正が進む中、時代のニーズに応えられるよう、裁判所書記官は法廷以外でもその高い専門知識を活かして活躍しています。

▼ 裁判所書記官に興味のある方は、裁判所ウェブサイトの裁判所職員の採用試験に関する案内をご覧ください。

<http://www.courts.go.jp/saiyo/index2.html>

検索サイトからは

裁判所 採用

検索